

2010年6月29日

情報提供資料

最近の人民元の動きについて

— 緩やかな人民元高が続く —

<最近の人民元相場>

中国人民銀行(以下人民銀)は6月19日に「為替制度の改革を一段と推し進め、人民元の為替レートの柔軟性を高めることを決定する」との声明を発表、実質的に人民元の上昇を容認する姿勢を示しました。人民銀はドル元相場の基準となるレート(中間値)を毎日公表していますが、この中間値は18日の1ドル＝6.8275元から25日の6.7896元まで0.56%引上げられました。これに伴って市場取引でも緩やかながら人民元高が進んでいます。

<人民銀の声明>

今回の人民銀の声明については、6月26-27日の20カ国・地域首脳会合(G20)を前にして、そこでの米国を初めとする各国からの人民元切上げ圧力をかわすためであったと考えています。声明発表後の人民元高が小幅であったことから、一部にはG20で一段の人民元高を求める声が出るのではとの懸念もありましたが、オバマ米大統領が人民元レートの弾力化について歓迎の意を表するなど、いずれの国からも更なる人民元高の要求はありませんでした。中国政府・人民銀は一応の目的を果たしたと言えるでしょう。

<今後の人民元の見通し>

今後についてですが、前回(2005年7月から08年7月)の人民元高局面で、人民元は対ドルで約22%(年率6.7%)上昇しました。しかし、今回については、少なくともしばらくの間は、前回よりも緩やかな上昇にとどまると考えています。財政赤字を巡る欧州の混乱から世界景気の先行き不透明感が高まっている状況では、人民元高は中国の輸出競争力に悪影響を与えない範囲にならざるを得ないと考えていることがその理由です。また、対ユーロなどでは2009年11月以来既に20%を超える人民元高になっていることから、大幅な人民元上昇は容認しにくいと見ています。市場でも、同様の理由から人民元高は年率3%程度にとどまると見込む向きが多いようです。

<中国経済への影響>

中国経済への影響についてですが、輸出にはマイナスとなる一方、購買力が高まることから消費などにはプラス、また輸入物価の低下を通じてインフレを抑える効果があると思われます。ただし、現在見込まれている年3%程度の人民元高であれば、そうした影響は軽微なものにとどまるでしょう。

[次ページへ続く](#)

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

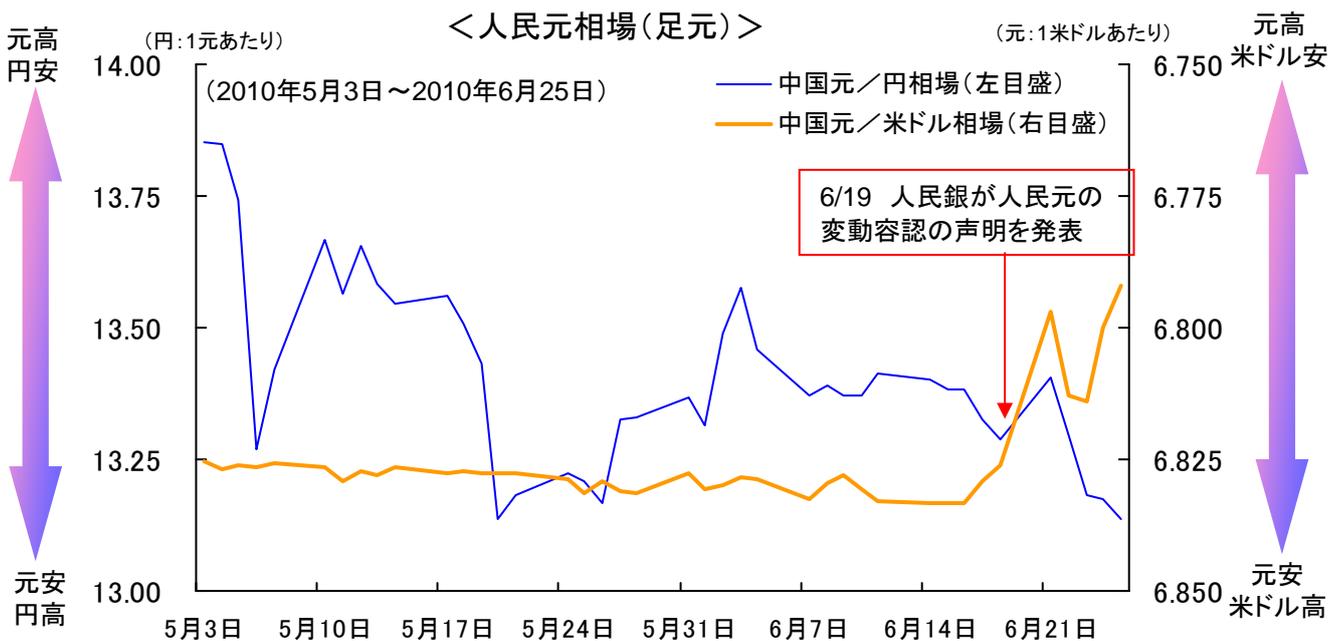
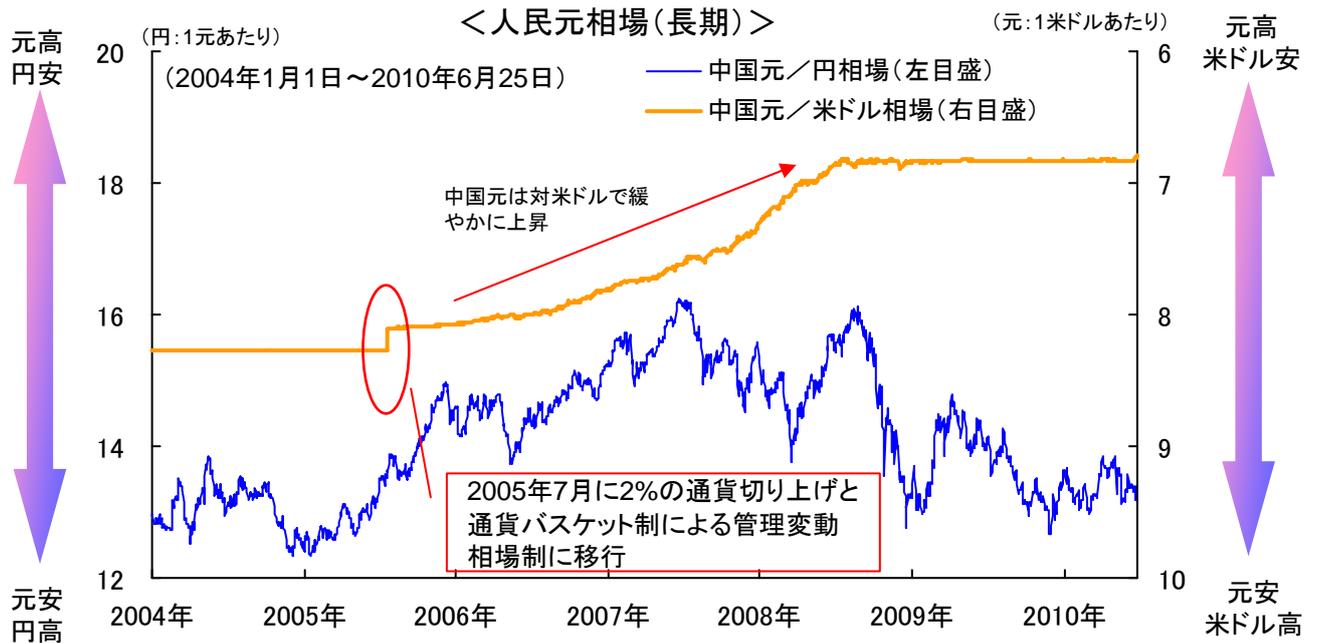
大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

Market Report

<為替相場への影響>

ドル円レートへの影響についてですが、先週は対ドルで円高となりました。しかし、これは中古住宅販売など予想を下回る米国の経済指標が原因であり、人民元高の影響を受けたものではないと見ています。前回の人民元高局面では、2007年の半ばまで円は対ドルで逆に下落していますが、これは円キャリーの活発化など人民元高以外の要因の影響が大きかったためです。今回も同様に、単純な人民元高＝円高にはならないとの見方です。

一方、韓国ウォンなど他のアジア通貨も先週は対ドルで上昇していますが、こうした通貨はこれまで中銀の介入によって変動が抑えられてきました。特に今年に入ってから買い圧力が高まる局面での、介入による本国通貨の上昇抑制が指摘されています。しかし、人民元が上昇すれば中国と比較した本国の輸出競争力が損なわれない範囲で本国通貨高を認める余地が生じるため、日本以外のアジア通貨については今後人民元に連れて上昇する可能性があると考えています。



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会